

## 令和6年度第4回中央区協議会（南地域分科会）次第

日時：令和6年7月19日（金）午後1時30分から  
会場：南行政センター 3階 大会議室

### 1 開会

### 2 議事

#### 協議事項

令和6年度中央区地域力向上事業（助成事業）の提案について☞資料1

### 3 その他

(1) 代表会からの連絡事項について☞資料2

- ・令和7年度以降の区政運営方針における将来像について☞連絡1
- ・令和6年度パブリック・コメント（パブコメ）の取扱いについて☞連絡2
- ・第3次浜松市中山間地域振興計画骨子案について（報告）☞連絡3

(2) 「アンサンブル江之島」解体に伴う遠鉄バス運行ルートの変更について☞資料3

(3) 交通安全対策事業について

- ・令和6年度「安全運転管理推進事業所」の指定について☞資料4
- ・交通安全啓発動画の視聴

(4) 次回の開催予定

第5回：令和6年8月30日（金）

第6回：令和6年9月20日（金）

（午後1時30分から 南行政センター3階大会議室にて）

### 4 閉会

第 9 号様式

## 区 協 議 会

区 分	□諮問事項      ■協議事項      □報告事項										
件 名	令和 6 年度中央区地域力向上事業（助成事業）の提案について										
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業とは、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特徴を活かした事業や課題を解決する事業である。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p> <p>浜松市地域力向上事業実施要綱第 8 条第 1 項に基づき、助成事業の採択に当たっては、地域分科会に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定する。</p>										
対象の区協議会	中央区協議会（令和 6 年度第 4 回南地域分科会）										
内 容	<p>応募のあった事業提案の採択に当たって、地域分科会の意見を伺うもの。</p> <p>&lt;提案事業&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事業名</th> <th>提案団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>冊子「家康と浜松の伝説」作成事業</td> <td>飯田郷土史会</td> </tr> </tbody> </table>					No.	事業名	提案団体	1	冊子「家康と浜松の伝説」作成事業	飯田郷土史会
No.	事業名	提案団体									
1	冊子「家康と浜松の伝説」作成事業	飯田郷土史会									
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	地域分科会での意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体へ選考結果通知書を通知する。										
担当課	南行政センター	担当者	森田	電話	425-1120						

## 令和6年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名		
	冊子「家康と浜松の伝説」作成事業		
	提案者	実施時期	
	飯田郷土史会	令和6年8月～令和7年3月	
	事業目的		
	①主に南地域にある徳川家康にまつわる伝説等を次世代に分かりやすく伝えること ②若い世代や子どもたちに地域や地元の歴史に興味を持つきっかけを与えるとともに地元への愛着や郷土愛を育むこと。		
	事業内容		
	・主に南地域の徳川家康にまつわる伝説や言い伝え等についてまとめた冊子を1,000部作成する。冊子は近隣の小学校や講座等で配布する。 ・作成した冊子を活用した講座等を実施する。 ・冊子は若い世代や子供を対象とし、分かりやすい文章表現を用いる。		
	実施場所	参加予定人数	
	中央区青屋町	—	
	提案回数	概算事業費	補助上限額
1	1回目（補助上限50%）	864,360円	432,000円
	経費		
	・賃金 39,360円 ・需用費（印刷製本費）825,000円		
	審査結果	採択	
	審査意見（抜粋）		
	・これまであまり知られていない家康公と南地域の関係について、言い伝え、伝説を掘り起こし次世代に伝えていこうとする画期的な取り組みであり、期待したい。 ・全80ページのうち半分以上を飯田、三島、白脇、参野などの南地域の内容を掲載することを評価した。 ・事業の目的を達成できるよう、冊子は、より効果的な施設等に配付すること。		
	その他		
	特になし		

【令和6年7月8日開催】  
中央区協議会(代表会)資料

資料 2

第 9 号様式

連絡 1

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和 7 年度以降の区政運営方針における将来像について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の実施課題等を区政運営方針として毎年度公表している。
対象の区協議会	中央区協議会 (代表会)
内 容	<p>令和 7 年度以降の区政運営方針における将来像について意見を伺うもの。</p> <p>令和 7 年度以降の区政運営方針は、区再編を契機として次のとおりの策定方針とすることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「将来像」及び「基本方針」の 2 項目で構成する。</li> <li>・区単位で作成し、地域 (旧区) ごとの主要事業等を記載する。</li> </ul> <p>上記方針を第 1 回代表会で協議した結果を受け、各地域分科会で委員より「将来像」に関する意見を募集、協議を行った。</p> <p>については、各地域分科会で挙げられた「中央区全体の特性や理想像を表すキーワード等」について、またその協議の結果について各地域分科会会長より報告をいただいたうえで、意見をいただくもの。</p> <p>(補足) 「将来像」 ……「キャッチフレーズ」及び「10 年後の目指す姿」で構成 「基本方針」 ……従来の「基本方針」及び「まちづくりの柱」を統合</p>
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	○今後の主な予定 令和 6 年 7 月            中央区代表会で協議 令和 6 年 8、9 月        区振興課、行政センターで作成した「将来像」のたたき台を分科会で協議 令和 6 年 10 月         分科会での協議結果を踏まえた案を代表会で協議 令和 6 年 10 月～ 令和 7 年 3 月         区振興課、行政センターで全体の素案を作成、随時代表会及び分科会で協議 令和 7 年 4、5 月       「将来像」と併せ令和 7 年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告公表
担当課	中央区区振興課

中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
政令市としての中心市街地の再生（整備）	現在の浜松駅周辺の状況は、30万人都市にも劣る。私有地だから手を出さないではなく、どうすれば活性化出来るかを、行政・事業者・市民が一体となり取り組むことが必要ではないか。
子育てしやすい街づくり	中央区は、交通、産業、人口数、教育機関など政令都市浜松の中心的地域であり、中央区の特徴や現状を考慮しつつ、他の区とも連携を取り合っていく必要がある。 急激な少子高齢化 → 人口減少 ・子育て・家事・仕事と女性に負担がかからないように、企業の対応が必要。また、シングルマザーへの就業、子育て支援も必要 ・子供の減少に伴い、教育機関の統合と共に、特色を作る。この学校はスポーツ、この学校は音楽、この学校が語学というように、専門の指導員を派遣する。また、生徒の数が減っても、教員と生徒の関わりの人数は確保する。 ・浜松には世界的な企業の本社が数多くあるのに若い世代の人口が特に減っている。日本の真ん中で、東京、大阪にも行きやすくなる他、他は良い。浜松市と企業が話し合っ て、若い人材が浜松に住みやすく、仕事もやりがいがあり、子育てしやすい環境を作ることが必要。
若い世代が仕事に魅力を感じる街	浜松は、色々な意味で環境が整っている政令都市である。気候、自然に恵まれ、世界的な企業も数多くあり、他の利も良い。が、これら好条件が、連携をすることなくぐくぐくと、無敵が多く、今一つ魅力を感じていないようにも感じる。本当に幸せな街づくりとは何かを考え、それをコーディネートできる機関、もしくは専門の人を置く必要があると思う。
区民の「幸福度UP」	・区民に「質の高いサービスを提供」する為に予算の適正配分・スピード・職員のスキルアップ ・「安心、快通、健康、生きがい」 ・「交通安全の確保」→安全な道路作りを迅速に ・「まちなか」と自然豊かな地域との融合 ・「教育、医療、福祉を優先」した政策を
安心・安全なまち	交通事故の減少、交通ルールの厳守（車・人・自転車） 防災（地震・暴風・大雨対策）
活気ある 安心・安全で 暮らしやすい、快適な生活がおくれる街	安心して暮らせるまちづくり DX化と産業・農業の両立出来る地域
防災と子育て、都市と自然の調和 中央区	協働センターを核にした地域づくり（市民と行政が協力できる体制） ・IDの考え方に基いた都市整備（子どもにも高齢者にも生活しやすいまち） ・健康はままつり0の推進 ・ごみの減量と出し方のマナー向上（3Rの推進、ごみ袋の記名）
住みよいまち	—
自然と共に暮らすまち	—
魅力あふれる自然と都市の融合	—
だれひとりとりこぼさず、広く市民をやさしきで包み込むような包容力のあるまち	これからのさまざまなことが多様化するなかで、課題も多くあるがそれを大きな心で包摂して時代の変化とともに柔軟に対応していける人情味あふれるまち
すべての区民（市民）が暮らしやすく尊重しあえる文化的なまちづくりを目指す	人口減少や多様性を認め合う将来に向けて、すべての世代、立場の人が暮らしやすくなるためには、お互いに尊重しあうこと、自分の立場や考え方以外のものごとを理解しあうことを目指していく。そのためには考え方や文化的に行っているまちづくりを目指す。
にぎわいと活気のあるまち	文化施設（アクトシティ、美術館、フラワーパーク、動物園、浜松城と浜松城公園、浜松アリーナ、ToBiO、福祉交流センター、陸上競技場、野球場など）の活用 ex) ・各施設を市内小中高校の文化・スポーツ行事で利用できるようにする（利用料は割引or1回だけ無料など） 図書館は今充実していると思うので、他の施設も創意工夫で利用率・稼働率を上げていくと活気があると思う。
花溢れる文藝地区	—
豊かな人々 豊かな文化	多様性という言葉も思い浮かぶが、それだけではない豊かさがある
アートなまち	音楽、美術館、博物館、自然、すべてにおいてアートを感ぜようなまちなちになれば、アートは人の心にやさしさや余裕を生む
文化・自然・産業が調和し、明日（将来）の暮らしが見えるまち	都市的な要素と、郊外・田園などの要素が入り交じっている中央区なので、それらからうまく調和させることで、中央区としての一体感が得られるのではないかとと思う。また、現在は、将来が極めて不透明で、将来に対する不安感が満ちている。そのようななか、区民が少しでも将来を見通すことができるようなまちづくりが出来れば良いと思う。
浜松市の中心として、産業・文化・自然と調和した暮らしやすいまちを目指す やまらまいが精神で魅力あるまちづくりを目指す	浜松の歴史と文化、先人たちの知恵、豊かな自然を活かしたまちづくりを、やまらまいが精神で取り組む。 浜松を元気に、区民が安心して暮らせるまちをつくる。 浜松の魅力を生かして、住みたいまちナンバーワンを目指す。
人と人とのつながり	—
一歩 二歩 前進を目標に！	—
メリハリのあるまち	—
活力を高める、魅力あるまち	—
住民主体や行政と住民の協議	—
身近な環境の改革	—
住民福祉	—

# 令和7年度以降の区政運営方針における将来像について

# 〈東地域〉

中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
高い人間力・豊富な人材・ヒト・モノ・コトあふれる浜松	これまでに培ってきた浜松人の人間力、人材を将来の街づくりの資源とする。
新たな夢と希望に向かう！子育てに夢を、安全安心に夢と希望を	これからの浜松市(中央区)を担う若い力に、子育ての夢を与え、区民には安全安心な夢と希望を与える。
安心して子育てができる施策の充実	次世代を担う子供たちを、地域をあげて守り育ててゆく。実効性にこだわる。
安心安全なまちづくり	—
交通弱者を守る	—
災害被災者を出さない	—
安心・安全	交通事故や災害対応、市民生活すべてにおいて安全・安心に心がける。
安全で安心して暮らせる街	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全Nalの街</li> <li>子育て安心して育てられる街</li> <li>教育費、医療費の心配不要</li> <li>高齢者も余生を安心して過ごせる</li> </ul>
安全・安心・住みよい浜松市	人として安全で安心して住めることを目的に、誰からも住み良いと思われる浜松市でありたいから。
交通安全意識の高い地域性をつくりあげる	人口10万人当たりの人身交通事故数 14年連続ワースト1を脱却できない現状を重く受け止め、その原因の解明を進め、交通安全意識を共有できる地域を目指す。
海・山・川・湖で育った心と心がつながり ちかちかとなる豊かな都市へ	効率化を目指して、無機質で人と人が自然に触れ合う機会がなくなった大都市は、人は人に埋没し、その社会性、パワーは眠ってしまふ。そうならないよう、周囲の自然環境に恵まれた特性も生かし、人の顔が見える街づくりをしてほしいから。
60万人の融和と連携～自然と街の調和～	中央区の人口は約60万人で、国内の政令指定都市の行政区では最も多く、浜松市全体人口の約77%を占めている。また、中心市街地と海・川・湖などの自然が共存している。こうした状況を踏まえ、中央区の目指す姿は融和と連携と考える。
市民協働、思いやりやりのまちづくり	市民一体とあってあらゆることを進める。どちらかが一方的に進めなくても構わない。
住みたい暮らしやすいクリエイティブシティ浜松	人口減を克服し、万人が頼り創造都市の構築を目指し、ヒト・モノ・コトすべてが他都市に誇れる浜松でありたい。
人にやさしい町	—
支え合いから生まれた笑顔あふれる地域コミュニティ	古きよき時代の浜松を再生し、人間味あふれる未来都市 福祉の心にあふれた浜松の街づくりの指標としたい。
若者も高齢者も共に輝く・中央区	活気あふれ助け合いの優しいところが育まれている「だれもが安心して快適に暮らせるまち」では、子供から高齢者まで皆がそれぞれキラキラ輝いている状況で、将来の理想と考えるから。
豊かな自然の恵みと思いやりあふれる中央区へ	自然に感謝し守っていくことと、安心安全な社会は、すべては思いやりからだと思う。区民が同じ気持ちを持っては交通安全にも繋がるのでは。
多彩にあふれる文化の発信地・中央区	まち中で開催される展覧会やコンサートなど、市民レベルのイベントも多く、色々な文化活動が盛り広げられ、にぎわいのある中央区はあふれる文化の発信地と思うことから。
「SDGs」を意識し、できることを東地域より発信していく	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化による地球環境の破壊が進んでいる。(水資源の枯渇、洪水の多発、海洋及び森林等の破壊等)</li> <li>地球環境の破壊のことを考え、小さいことからでも良いので私達に出来ることは…</li> <li>SDGs達成のために、自分はどうなことが出来るだろうか</li> <li>幼保中高の授業に気候変動の深刻さを知る環境問題の授業は、どの程度含まれているのか</li> </ul> ※中央区の特性や理想とはかけ離れた内容になってしまった。些細なことでもよいので、東地域がモデルとなった。発信できることはないかという思いから書かせていただいた。
人と人のつながり強化	—
区民・文化・産業が守られ発展する自然豊かなまち中央区	旧5区が統合され、大きな区となった。大きくなったからと区民一人も取り残すことなく、それぞれの人格・尊厳を大切にしていくこと。そして川や海など自然の恩恵を大切にし、文化産業の発展・未来へと続くまちを願う。
自然と文化を誇り やらまいか精神のもとで築く躍動する中央区	中央区の自然と文化に誇りを持ち、受け身でなく市民一体となってやらまいか精神で中央区に生んで良かったというまちづくりを目指したいと思った。
響く(区)・つながり(区)―浜松の未来	ひらくを「聞く」ではなく「響く」を意識したのは、人に正しい知識を広くすすみずみまで伝え、皆で共有し、よりよい考え方を導く意味の「響く」を、そしてより広がった関係性が連なり、一つに長くつながっていくという、区の間編が浜松のこれからの明るい未来を創造していく願いを込めている。
浜松市の東と西の玄関！人づくり・観光・産業・工業・文化を守り育てて次の世代へつなげよう！	—
結束	現在はバラバラで、一体感が全くないため。

# 令和7年度以降の区政運営方針における将来像について

# ＜西地域＞

中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
魅力多形、安全・安心がもてる	中央区でも産業、自然、条件が多形で、浜名区、天竜区との兼ね合いも合わせて、魅力多形はいいキーワードだと思う。
転勤や移住による転入家族にも子育てしやすい住みやすい区	旧中区の中央地区には多くの転入親子が行き場や居場所を求めていることを、子育て支援の現場で感じてきた。県外からの転入で、土地勘もない中でも、インターネットの情報などから郊外大型商業施設や公園、海、湖、山など自然も豊かで良い環境だと感じている。保育施設の充実や交通面での利便性など課題はあるが、理想として提案した。
安心 自然と産業  『未来永劫に子孫繁栄、災害に強い、全ての老若男女が安全安心に暮らせるまちづくり』	街の発展もあり、浜名湖、天竜川、遠州灘の自然もあり、産業との共存。10年後も住みたいと思えること。 ① 船（もやい）、結（ゆい）の歴史ある、地域の助け合い文化の復活 ② 出生率を上げ、子孫繁栄社会の構築 ③ 国土強靱化地域計画を推進し、事前の防災対策をして災害に強いまちづくり ④ 交通事故ワーストから脱却する、交通安全対策を早急に検討する ⑤ 全ての浜松市が笑顔溢れるまちづくり ⑥ 住みたい街、移住者に日本一に選ばれる中央区 ⑦ 犯罪対策をして、安全安心なまちづくり ⑧ 子育て支援に万全を期す ⑨ ノーマライゼーション・男女共同 ⑩ 生物多様性：自然条件を最大限に活かした、食料自給率向上するまちづくり（海／湖／河川／山／野原） ⑪ IT技術社会の中心は、常に浜松市民であること
多種多様な産業、文化、自然を生かした、全世代が暮らしやすいまちづくりを目指す	中央区は、東は天竜川から西は浜名湖、南は遠州灘から北は三方原台地まで、中央地区は県西部の中で最大の市街地と郊外には多くの自然が残る。地域特性が多様な地域である。産業も商業、工業、農業、漁業その他と多種で、各産業においても地域特性が多様、伝統、文化も同様である。中央区の多種多様な産業、文化、自然を生かし、全住民が住んで良かったと思える暮らしやすいまち、都市部からも浜松に住みたいと思われ、そんなまちづくりが理想である。
多様な文化で輝くまち	旧区はそれぞれに特色が違い、これは文化だと思う。それをひとつの言葉では表現しにくいいため、多様な文化のあるまちが中央区と考えた。
個性的（文化、自然、産業等）、多様（多形）な地域性、自然がふれる街、国際都市・多文化	中央区は文化、歴史、自然、風土（住民の生活環境、意識）が異なる田5区（中区、東区、南区、西区、北区（三方原地区））が統合されている。多様（個性的）であった地区を一つのキャラクターズで表現するキーワードとして。 また、浜松市は、多様な国籍を持った市民がおり、小さな国際都市の一面もある。
提携・協業・連携で未来を作り、個々の特性を活かす	思いが違った、旧区が集ったこと。
夢を持ちつづけることができて中央区、皆で築く夢のある中央区	10年後については、夢を語るくらい、はっきりしない形が見えないもの。こんな2034年であつたらうれしいなあという気持ちで提案した。
ひとつの浜松、魅力的なところになってほしい	① 市民の提案、協働、利便性の向上、安心安全の充実など、浜松が誰にでも暮らしやすい思いやりがあるまち。 ② 海の幸、山の幸、工場の（もの）づくりが優れているところ、楽器の街でもある。 ③ 歴史に残る（徳川家康） ④ 病院が多い → 安心できる（施設も多い）。
自然を大切に守る、産業を育む、生活と文化を豊かにする	人々との生活とふれあいかいを生み出されるものであってほしい。
未来に輝く都“浜松”自然・産業・歴史を共有し、共棲できる街	全国で2番目の面積を有し、大海（太平洋）、南アルプスをいただく自然豊かな環境の中で、浜松市が所有する自然と地場産業及び歴史が調和した社会を創設し、“住みやすい街”を住民が実感し、相互理解し合える。全国の国民に浜松市を“魅力的な街”、“住んでみたい街”と思われたい。 ① 産業誘致により、Uターン就職者や移住・定住者の増加、促進による地域産業の発信による人材の確保を目指す。 ② 住民の流出防止と少子化対策 子育て支援施策が全国にはない魅力で充実する街にすることで、流出住民は少なく、移住住民が増加させる街を創る行政がある。 ③ 地域の文化、歴史的背景、特色を生かした観光施策による、浜松の魅力を目に見えるように押し出し、移住住民、観光客の訪浜松向けマーケティング戦略を充実させる住民と行政がある。

## 令和7年度以降の区政運営方針における将来像について

## <南地域>

中央区（全体）の特性や理想を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
公園でパークPFI制度で再生、リノベーションでパトナーシップ	—
デジタル技術の活用	—
中心市街地の活性化	—
子供の笑顔があふれる地域作り	子供のいる地域には活気が生まれます。それは高齢者にも伝わるものだと思います。ただ、現在の子育て世代は、地域とのつながりはただ面倒な物ととらえているようです。世代間のつながりを持つる社会になっていくといいと思います。
若者が集う中央区	若者 特に女性の関東圏への流出を防ぐ、それが出生率増加にもつながるため。
少子化対策	—
「赤ちゃんからお年寄りまで、安心・安全な国際未来創り」	育児・学習・介護等全てに渡って、ていねいな取り組みを望みます。
たれもが安心して暮らせる 中央区	地震、豪雨災害が懸念されるため、防災と防犯に力を入れたいため、子どもも高齢者も安心して暮らせるように。
防災力の向上・住民の防災への意識づけ	—
豊かな、地域社会の創造をめざして。	—
だれもが住んでみたいと思う街づくり	—
スマート・スマイル・住みよい街	同世代が後期高齢者となり今後高齢者が多い状況となってくる。運転免許返納に伴い公共交通機関を使用する事となるが、JR東海道線を利用した場合ほとんど時刻を気にせず利用できる。また、速鉄の西肥島線も同様である。しかしこの南行政センターに行き来するのはちよつと待たなければならない。高齢な私たちが見かけると席を譲ってくれる若者、嬉しくなる。公共の乗り物を使うことで、話はしないが、色んな年齢の方々とも交流できるのも楽しみである。高齢な私たちが見かけると席を譲ってくれる若者、嬉しくなる。高齢化しても趣味を持って活動することで老いなきの楽しみを持つ方々との交流を楽しむことができる。今後地域で趣味の会を作った際には、市から交付金が出る様である。活用したいものです。
心でつながる思いやりのまちづくり	—
文え愛、みんな住みやすく、活気あふれるまちづくり	—
人が人として大切にされる中央区	人間一人ひとりの尊さをお互いに大切に感じれば、おのずと生活の優先順位がはっきりしてくると思います。優先順位の高いことから取り上げていけたらと思います。
外国人（ブラジル人）の高齢化がすすんでいるので、福祉や行政サービスの情報発信が必要	—
子供から高齢者まで、あらゆる人々が住みやすい街（共生社会）	—
多様性を生かしたまちづくり（多様な他者との共生）	文化の多様性が地域の活性化と発展につながるから。
文化を育む 中央区	音楽の街浜松を全面に打ち出したり、子どもたちの心を育てたりするため。
住みやすく 活気あふれる 文化都市 中央区	—
幸福感増大と文化向上の中心地 中央区	—
文化と産業の発展を目指す 中央区	—
多文化共生	—
「やらまいか中央区 ～人・地域の個性が輝き、響き合う～」	誰もが活躍 地域（旧区）の特長を生かし、課題を克服 人・地域がつながりありあって発展
産業・文化・自然が融合したまちづくり	—
文化・産業・自然・暮らしが融合する中央区	（南地域部分） 魅力あふれる南地域 豊かな自然 公園・スポーツ 暮らしを守る防潮堤・水門
活かそう浜松 ”人” ”環境” ”土地” いろいろ	人材の発掘、資源の有効活用、耕作放棄地の有効利用、幼稚園・学校（廃校等）

区 協 議 会

区 分	□諮問事項    ■協議事項    □報告事項
件 名	令和6年度パブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区協議会の協議事項は、代表会では区協議会の運営に関する事項や市の諮問、協議事項を取扱い、地域分科会では地域づくりに関する事項や代表会から付託された事項を取り扱う運用としており、条例や計画のパブコメは代表会の協議事項としている。</li> <li>昨年11月の区協議会では、パブコメ案件が6件も重なり、委員から、資料の分量が多く、全てのパブコメ案件を協議事項とすることについて、負担が大きいとの意見があった。</li> <li>区協議会における、パブコメに関する運用を令和6年1月から変更した。</li> </ul>
対象の区協議会	中央区協議会
内 容	<p>令和6年度のパブコメの取扱いについて協議するもの。</p> <p><b>(1)パブコメの運用区分</b></p> <p>①原則として、<u>情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。</u> ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。</p> <p>②パブコメ実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合。</p> <p>③区協議会から求められた場合。(ただし、説明は代表会又は地域分科会のどちらか一方)</p> <p><b>(2)令和6年度の取扱い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度のパブコメは別紙「令和6年度パブリック・コメント一覧表(パブコメ一覧表)」のとおり。(運用区分②まで反映済)</li> <li><u>運用区分③としたい案件について、地域分科会で協議することを決定するもの。</u></li> </ul> <p><b>(3)今後の流れ</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>5月代表会：パブコメ一覧表の確認。運用区分③について地域分科会で協議することを決定。</p> </div> <div style="text-align: center;">▼</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>6月地域分科会：パブコメ一覧表の確認。<u>運用区分③としたい案件を決定。</u></p> </div> <div style="text-align: center;">▼</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>7月代表会：6月の地域分科会の決定を踏まえたパブコメ一覧表を確認・協議し、最終版として決定。</p> </div> <div style="text-align: center;">▼</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>7月～：各協議会においてパブコメ実施担当課による説明の実施。(日程は事務局と調整)</p> </div>
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

中央区協議会 パブリック・コメント案件を取扱う会議（最終決定版）

《パターンの別の事務局（案）》

【取扱い項目が全会一致の場合】

指定の取扱い項目とする。

【取扱い項目が混在する場合】

①最も多い項目を、取扱い項目とする。

②同数の場合は、よりきめ細かな対応の取扱い項目とする。

・項目が「代表会」と「分科会」が混在した場合は、「分科会」とする。

・項目が「代表会」と「資料配付」が混在した場合は、「代表会」とする。

③項目が「分科会」と「資料配付」が混在した場合は、各地域分科会の意向を尊重する。

No.	件名	地域分科会（案）				→
		中	東	西	南	
1	浜松市総合計画基本計画(案)	分科会	分科会	分科会	分科会	→
2	第4次浜松市教育総合計画(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	→
3	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等の工事規制区域及び特定盛土等規制区域の告示(案)	代表会	代表会	分科会	分科会	→
4	第3次浜松市中山間地域振興計画(案)	代表会	代表会	代表会	代表会	→
5	浜松市国際戦略プラン(案)	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	→
6	(仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	→
7	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(案)	資料配付	分科会	分科会	資料配付	→
8	第4次浜松市男女共同参画基本計画(案)	資料配付	分科会	分科会	資料配付	→
9	第3期浜松市スポーツ推進計画(仮称)浜松市スポーツ推進ビジョン(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	→
10	(仮称)浜松市子ども計画(案)	分科会	分科会	分科会	分科会	→
11	浜松市農業振興ビジョン(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	→
12	浜松市のみちづくり計画(案)	分科会	分科会	代表会	分科会	→
13	第3次浜松市環境基本計画(案)	資料配付	分科会	分科会	資料配付	→
14	第3次浜松市人材施策推進計画(案)	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	→

代表会（7/8決定）					→
中	東	西	南		
分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	→
資料配付	資料配付	分科会	資料配付	資料配付	→
分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	→
分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	→
資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	→
資料配付	資料配付	分科会	資料配付	資料配付	→
資料配付	資料配付	分科会	分科会	資料配付	→
資料配付	資料配付	分科会	分科会	資料配付	→
資料配付	資料配付	分科会	分科会	資料配付	→
分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	→
資料配付	資料配付	分科会	資料配付	資料配付	→
資料配付	資料配付	分科会	分科会	資料配付	→
資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	→

(No4)  
所管課からの申し出により、中央区代表会ではなく各地域分科会での意見聴取を必要とするもの。

- 代表会 …… 代表会で審議
- 分科会 …… 分科会で審議
- 資料配付 …… 説明なし・概要版配付のみ

令和6年度パブリック・コメント一覧表

中央区・区振興課

No.	①件名	②担当課	③意見募集期間	④結果等公表	⑤実施(施行)	⑥対象地域	⑧パブリックコメント実施担当課(案)					⑨地域分科会(案)			
							説明の有無	中央	中	東	西	南	中	東	西
1	浜松市総合計画基本計画(案) ⑦概要 総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されており、基本計画は基本構想に掲げる未来の理想の姿の実現に向けて、長期的な展望に立った総合的な政策を定める計画です。	企画課	8~9月	10月	令和7年4月	全市域	有	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
2	第4次浜松市教育総合計画(案) ⑦概要 本市が掲げる教育の基本理念や目指す子供の姿の実現に向けて、基本的な方針に基づく具体的な政策・施策等を総合的・体系的に推進していくことを目的に策定する計画です。	教育総務課	8~9月	11月	令和7年4月	全市域	無	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付
3	宅地造成及び特定盛土等規制区域の告示(案) ⑦概要 盛土災害の防止を目的とした盛土規制法の運用に係り、市域において盛土等行為の規制区域を設定し、法に定める規制区域の公示を行うため、この規制区域(案)の意見募集を行うものです。	土地政策課	11月	3月	令和7年4~5月	全市域	有	代表会	代表会	代表会	代表会	代表会	代表会	代表会	代表会
4	第3次浜松市中山間地域振興計画(案) ⑦概要 第3次浜松市中山間地域振興計画(案)は、中山間地域において少子化、高齢化、過疎化の流れが予想される中、持続可能な地域社会の実現に向け、中山間地域が目指す姿を中山間地域・都市部双方の市民が共有するとともに、今後の振興施策の指針を示していくことを目的に策定する計画です。	市民協働・地域政策課 (中山間地域振興担当)	10~11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	有	代表会	代表会	代表会	代表会	代表会	代表会	代表会	代表会
5	浜松市国際戦略プラン(案) ⑦概要 本市の国際施策展開の指針となる「浜松市国際戦略プラン」が計画期間の最終年を迎えることから、現下の社会情勢等を踏まえた第3次プランを策定し、引き続き、本市の活性化と国際社会への貢献を果たします。	国際課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付
6	(仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案) ⑦概要 (仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案)は、市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分などに関するプロセス全般を資産経営と位置づけ、資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として設定するものです。	アセットマネジメント推進課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付
7	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(案) ⑦概要 犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、基本的な方針に基づく具体的な政策・施策等を総合的・体系的に推進していくことを目的に策定する計画です。	市民生活課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付
8	第4次浜松市男女共同参画基本計画(案) ⑦概要 第4次浜松市男女共同参画基本計画は、すべての市民が性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思により個性と能力を十分に発揮することができることを目的として策定する計画です。	UD・男女共同参画課	11~12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付
9	第3期浜松市スポーツ推進計画(仮称)浜松市スポーツ推進ビジョン(案) ⑦概要 第3期浜松市スポーツ推進計画(案)は、スポーツに関わる新たな視点を取り入れ、スポーツ政策を戦略的に推進するための計画です。	スポーツ振興課	11月	令和7年2月	令和7年3月	全市域	無	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付
10	(仮称)浜松市こども計画(案) ⑦概要 こども基本法第9条で策定される国こども大綱を勘案して、こども施策に関する基本的な方針、こども施策に関する重要事項及びこども施策を推進するために必要な事項を定めるものです。	こども若者政策課	11~12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付

令和6年度パブリック・コメント一覧表

中央区・区振興課

No.	①件名	②担当課		③意見募集 期間	④結果等 公表	⑤実施 (施行)	⑥対象地域	⑧パブリックコメント実施担当課(案)					⑨地域分科会(案)						
		農業水産課	道路企画課					中央	東	西	南	中	東	西	南	説明の有無	中央	東	西
11	浜松市農業振興ビジョン(案) ⑦概要 農業振興ビジョンは、基本方針、施策を分かりやすく市民に伝え、本市の農業が目指すべき将来像を実現するために策定するものです。	農業水産課	道路企画課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付
12	浜松市のみちづくり計画(案) ⑦概要 浜松のみちづくり計画は、「道路における課題」、「上位・関連計画における将来像」等を踏まえ、今後10年間にわたる道路の基本理念や基本方針等を定める計画です。	道路企画課	道路企画課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	有	代表会										
13	第3次浜松市環境基本計画(案) ⑦概要 浜松市環境基本条例の規定に基づき、市の「環境の保全及び創造に関する基本的な計画」として定めます。平成27年に策定した第2次環境基本計画の計画期間が令和6年度で終了するため、第3次計画として内容を更新します。	環境政策課	環境政策課	11～12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無											
14	第3次浜松市人権施策推進計画(案) ⑦概要 すべての人が、「幸せに生きていく」ことができ、「自分らしく生きていく」ことができるために、「思いやりあふれる社会の実現」を目指すため策定する計画です。	福祉総務課 人権啓発センター	福祉総務課 人権啓発センター	12月～1月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無											

【令和6年7月8日開催】  
中央区協議会(代表会)資料

第9号様式

資料2

連絡3

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	第3次浜松市中山間地域振興計画骨子案について（報告）				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の第2次浜松市中山間地域振興計画が令和6年度で終期を迎えるため、令和7年度から始まる第3次浜松市中山間地域振興計画を策定する。</li> <li>・ 令和5年度は集落座談会の開催及び中山間地域住民と都市部市民に向けたアンケート調査を実施。</li> <li>・ 令和6年度5月の区協議会にて集落座談会及びアンケート調査結果を報告した。</li> </ul>				
対象の区協議会	中央区協議会(代表会)、天竜区協議会、浜北地域分科会、北地域分科会				
内 容	<p>令和5年度に実施した集落座談会及びアンケート調査の結果をふまえて作成した、第3次中山間地域振興計画骨子案について報告するもの。</p> <p>計画期間：5年間 2025(R7)年度～2029(R11)年度 対象区域：天竜区の全域、浜名区引佐町北部(旧鎮玉村・旧伊平村)</p> <p>計画の構成(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本理念</li> <li>・ 目標</li> <li>・ 重点方針</li> <li>・ 主要施策 等</li> </ul>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	第3次浜松市中山間地域振興計画案について（R6.8月予定）				
担当課	(とりまとめ) 市民協働・地域 政策課 (中山間地域 振興担当)	担当者	夏目 聖	電話	922-0200

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

## 浜松市中山間地域振興計画の策定について

### 1 中山間地域振興計画とは

市民が共感できる基本理念を掲げ、中山間地域全体の振興を図っていくための活動指針とするもの。

これまで、第1次計画<2010～2014年度>、第2次計画<2015～2024年度>を策定してきたが、2024年度末で第2次計画が終期を迎えることから、現在、2025年度を始期とする第3次計画の策定を進めている。

### 2 これまでの取組

#### ①集落座談会の開催

- ・全22回開催、314人が参加

#### ②アンケート調査の実施

- ・中山間地域にお住まいの方を対象…630の方に送付し365人から回答
- ・都市部にお住まいの方を対象…200の方に送付し100人から回答

#### ③区協議会等への報告

- ・集落座談会及びアンケート調査結果を区協議会、地域分科会、自治会等に報告するとともに意見交換を実施

#### ④中山間地域振興アドバイザーの設置

- ・中山間地域が有する様々な課題への対応策や、地域振興に資する施策について指導・助言等をいただくもの
- ・5/1付で青山社中(株)取締役COO 平木省氏を委嘱

#### ⑤中山間地域振興に係る庁内体制の構築

- ・中山間地域が抱える課題や情報の共有を図り、部局の枠組みを超えた連携を推進するため、市の部長級職員による中山間地域振興本部、課長級職員による中山間地域振興ワーキンググループを設置

#### ⑥地域活動団体等と計画骨子(案)に関する意見交換

- ・NPO法人、公共的団体、高等学校等と意見交換を実施

### 3 今後の取組・スケジュール

月	内容
8月	区協議会で計画(案)を報告
11月	区協議会で中山間地域振興計画のパブリックコメントについて協議
3月	計画決定・公表



令和 6 年 7 月 1 9 日  
中央区南行政センター

## 「アンサンブル江之島」解体に伴う遠鉄バス運行ルートの変更について

### 1 趣 旨

アンサンブル江之島の解体工事に伴い、同施設敷地内を通過している遠鉄バス運行ルートの一時的な変更が必要となるもの。

### 2 アンサンブル江之島の概要等

- ・昭和 56 年：「サン・ビーチ浜松」（鉄筋コンクリート造 6 階建て）として竣工
- ・平成 17 年 4 月：「浜松福祉協働センター（アンサンブル江之島）」に変更
- ・平成 25 年 3 月：老朽化により平成 34 年度までに施設を廃止する方針を決定
- ・令和 4 年 10 月：入居事業所が全て退去し、アンサンブル江之島閉館

※解体スケジュール

令和 6 年 10 月～令和 7 年末見込み：既存建物解体工事

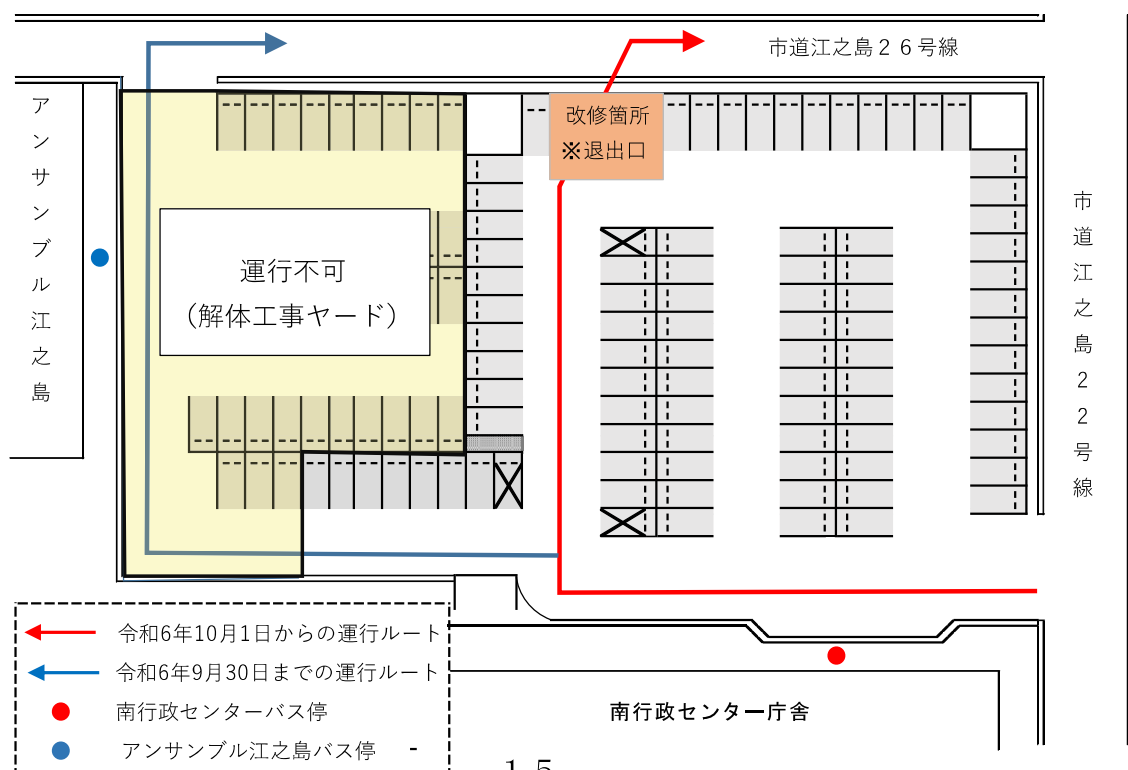
### 3 運行ルートの変更に伴う対応

- (1) 南行政センター利用者駐車場の改修（※）を行い、下記の図のとおり同駐車場内からバスを退出させる。

※縁石及び植栽の撤去等によりバス専用の退出口を設ける。

- (2) 工事期間（予定）：令和 6 年 8 月下旬から令和 6 年 9 月上旬  
(3) 運行ルートの変更日（予定）：令和 6 年 10 月 1 日（火）

【図】



## 資料 4

令和 6 年 7 月 1 9 日  
中央区南行政センター

### 令和 6 年度「安全運転管理推進事業所」の指定について

#### 1 報 告

南行政センターは、浜松東警察署並びに浜松東地区安全運転管理協会から令和 6 年度の「安全運転管理推進事業所」(※)に指定されました。

南行政センター職員は、以下の活動に取り組み、交通事故の防止及び運転マナーや交通安全に対する意識向上に努めてまいります。

※「安全運転管理推進事業所」とは、1 年間、交通事故防止に向けた従業員管理を行い、事業所が一丸となって交通安全に取り組むことで県内全事業所の安全意識を高めることを目的としています。

令和 6 年度は、浜松東警察署並びに浜松東地区安全運転管理協会の管内で 3 事業所が指定されました。

#### 2 活動内容

- ・ 飲酒運転根絶等の宣誓書カードを名札ケース等に携帯
- ・ 朝礼時「車中八策」等を唱和
- ・ 自転車通勤の職員にヘルメット着用啓発
- ・ 南行政センター周辺の危険箇所を職員に注意喚起
- ・ K-MIX チャレンジラリー92 に参加

ほか